

重要無形民俗文化財の指定について

国の文化審議会において、令和3年1月15日(金)、「阿波晩茶の製造技術」を新たに重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申されました。

新指定 [重要無形民俗文化財]

名 称 阿波晩茶あわばんちやの製造技術せいぞうぎじゆつ

所在地 勝浦郡上勝町、那賀郡那賀町、海部郡美波町

保護団体 阿波晩茶の製造技術保存会

上勝町阿波晩茶の製造技術保存会

那賀町阿波晩茶の製造技術保存会

美波町阿波晩茶の製造技術保存会

【内容】

阿波晩茶の製造技術は、本県の山間地域で古くから伝承されており、他の地域にほぼ類例がない地域的特色が顕著な茶の製造技術である。緑茶のように新芽を採取するのではなく、盛夏の時期に成長した固い葉から製茶することに特色がある。製造は、7・8月の期間において、茶摘み、茶茹ちやぢゆで、茶摺り、漬け込み、茶干し、選別の各工程からなり、一連の作業の大半が手作業で行われ、昔ながらの道具が用いられる。手間をかけた伝統的な製法が維持されており、我が国における発酵茶の伝承や製茶技術の地域的な展開を理解する上で重要であるとの評価を受け、重要無形民俗文化財に指定するよう答申された。



茶茹で



茶干し